

求人者・求職者のみなさまへ

合同会社 U-Consultant

許可番号：14・ユ・301952

取り扱うべき職種の範囲その他業務範囲

当社の取扱業務範囲は全職種です。

取扱地域は全国です。

手数料に関する事項

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 35 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 35 % 手数料負担者は 求人者 とします。
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の **瀬寄智之** です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人からの情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の **瀬寄智之** (Tel: 090-5876-2136) です。

苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業所等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

払戻金制度に関する事項

紹介した人材が自己の都合により 1 ヶ月未満に退職した場合は紹介手数料の 80%相当額、6 ヶ月未満で退職した場合は 50%相当額を返済します。

その他、当事業所の業務等についてご不明の点がございましたら、お気軽にお尋ねください。